治癒証明書

共同保育所にんじん

入所児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名　「　　」

治療期間　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで

上記疾患は治癒し、他に感染のおそれなく、登園して差し支えないものと認める。

＿＿＿＿＿＿年　　月　　日

医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印またはサイン

登園停止になる病気

第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マー ルブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病 原体がコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る）、鳥イン フルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルス であってその血清亜型がH5N1 であるものに限る）

第二種 インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻しん、流 行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行 性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 6 条第 7 項から第 9 項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、 指定感染症、及び新感染症は、第一種の感染症とみなす